

授業料について

(1) 授業料の納付

①授業料【年額】535,800 円（法文学部夜間主コース：267,900 円）

※授業料の額は令和 8 年度納付額であり、令和 9 年度は改定になる場合があります。

②在学中に授業料改定が行われた場合には、改定後の授業料を適用します。

③授業料免除又は徴収猶予については、「入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度」を参照してください。

④日本国政府（文部科学省）から奨学金を支給されている国費外国人留学生及び新たに国費外国人留学生に採用された者は、授業料は不要です。

(2) 授業料の納付方法

①本学が指定する金融機関（伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、ゆうちょ銀行）の口座から引落としとなります。

②引落は、半期分ずつ年 2 回（4 月と 10 月）です。

※授業料の引落日・金額等については、文書による学生、保証人への通知は行いません。

愛媛大学公式ウェブサイト及び修学システム等でご確認ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/tuition-payment/>



(3) 引落口座の登録

①入学手続専用サイトから、令和 9 年 3 月末日までに授業料引落口座の情報を登録し、「授業料口座振替依頼書」（3 枚 1 組）を出力してください。その後、3 枚すべてを各自自身が選択した金融機関（伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫・ゆうちょ銀行のいずれか最寄りの店舗）へ速やかに提出してください。入学手続サイトに口座情報を登録しただけでは、口座引落の手続きは完了していません。必ず金融機関へ提出してください。

②伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫を選択された場合は、金融機関から大学保管用（2 枚目）が返却されるため、入学手続き書類に同封し本学へ郵送いただくか、令和 9 年 4 月末日までに以下の送付先へ郵送にて提出してください。

（ゆうちょ銀行を選択された場合は、金融機関から大学保管用（2 枚目）は返却されないため、大学への書類の提出は不要です。）

【送付先】〒790-8577 愛媛県松山市道後樋又 10 番 13 号

愛媛大学財務部財務企画課出納チーム

※授業料の免除又は徴収猶予を申請される場合も、口座情報の登録及び金融機関への書類提出を行ってください。

※依頼書出力後に、口座情報を修正する場合は、令和 9 年 3 月末日までに必ず入学手続サイトにて入力し直し、再度依頼書を出力してください。出力した PDF の修正または、印刷した紙面の修正だけでは、修正内容が正しく反映されません。なお、

銀行窓口にて内容を修正した場合も、入学手続サイトの情報を必ず修正してください。令和9年3月末日までにサイト内の登録内容を修正できなかった場合は、愛媛大学公式ウェブサイト「お問い合わせ先一覧」<https://www.ehime-u.ac.jp/contact-list/> よりお問い合わせください。

- ③3月末日までに入学手続専用サイトの登録ができなかった場合は、入学後、所属する学部の窓口で「授業料口座引落とし関係書類」を受取り、必要事項を記載のうえ、②の書類送付先まで郵送してください。
- ④期日までに口座引落としの手続が間に合わなかった場合は、大学から4月中旬に授業料の振込依頼票を郵送しますので、令和9年4月30日（金）までに、最寄りの金融機関の窓口（ゆうちょ銀行及び郵便局を除く）で授業料を振り込んでください。
- ⑤令和9年3月に本学を卒業し、引き続き大学院等に進学する者のうち、在学中に授業料の引落とし手続きを行っており、口座を変更しない者については、当該引落とし手続きを継続しますので、新たに引落とし手続きを行う必要はありません。